

# 農業委員会だより

DAISEN City Agricultural Committee Public Relations

2018.10.1 No.15

**真夏の青天の下、一面深緑の枝豆畑**

**裏表紙へ**





# 農地パトロールを実施しました

## 適切な農地の管理を心掛けましょう。

農業委員会では、耕作放棄地等の発生を防止するため、今年も旧市町村の地域毎に8・9月にかけて農地パトロール（利用状況調査）を実施しました。

パトロールは農地の利用促進につなげるための情報収集を目的とし、①地域の農地利用確認 ②遊休農地の実態把握 ③違反転用の発生防止・早期発見、の3点を重点項目として各地域の農業委員・農地利用最適化推進委員に事務局・分室の職員が同行、現場へ赴き状況を確認しました。不適切な農地管理者には、是正指導等をおこなう場合があります。

遊休農地の発生の主な原因は、農家の高齢化や後継者不足等にあると考えられますが、一旦荒らしてしまった農地には、引き受け手がなくなるなどの問題があります。

また、遊休農地化させた農地は、近隣の農地や周辺的环境に対し悪影響を与え、大変な迷惑となりますので、農家の皆さんには、農地を遊休農地化させないよう日頃から適切な管理をお願いします。

**【ご注意】** 農業者年金の経営移譲年金を受給している方や、農地にかかる贈与税等の納税猶予などの優遇措置を受けている方は、権利移動した対象農地を遊休農地化した場合には、年金の支給停止や、納税猶予の取消し等の不利益を受けることがありますので、特に注意してください。

### 【農地の貸したい・借りたいのご相談は】

労力不足で大切な農地を荒らしてしまう前に、秋田県農業公社の農地中間管理事業を活用しましょう。お問い合わせ先は、○秋田県農業公社(018-893-6223)、○大仙市役所農業振興課(0187-63-1111代)または各地域支所の農林建設課、○大仙市農業委員会事務局(0187-72-4611)



協和地域



中仙地域



仙北地域



神岡地域



# 管内農業者等のご紹介



リンドウの圃場

中仙地域の北長野地区にある「農事組合法人 玉井屋」(代表理事 玉井公介さん)は、北長野地区、長野地区をはじめ同地域の清水地区、豊川地区、鶯野地区と広範囲にわたる農業経営をしています。主力は水稻で、現在40haを



選別作業の様子

作付けしています。花卉との複合経営で、平成15年からリンドウの作付けを開始、栽培技術の向上に取組ながら現在は50aを栽培しています。従業員は水稻栽培で常時3名、リンドウ栽培は4名を雇用し、代表夫婦と、息子夫婦の計11名が労働力です。リンドウ栽培を始めた当初は人手不足に悩まされていた

そうですが、現在は息子夫婦つながりで「ママ友」達が来てくれるようになり選別作業が効率よく出来るようになったとのことです。

「玉井屋」では7月下旬から8月上旬がリンドウの出荷の最盛期。当然、忙しさも普段の倍になります。そこへ、夏休みの子ども達がお母さんと一緒に出勤しますので、とても賑やかな職場になるそうです。

お母さんの目が届く所に子ども達がいるので、たまに「気合い」を入れられる事もあるそうです。微笑ましく心が癒されるとのことです。

リンドウの出荷が終わると今度は秋の稲刈りに向けて、忙しい毎日が続きますが、従業員の皆さんの協力で楽しく仕事をさせてもらっていると代表の玉井さんは言っておりました。



玉井屋の皆さんと子ども達

「今後も地域の皆さんの理解を得て、そして連携しながら、水稻の規模拡大はもちろんリンドウの作付けも増やしたい。そして今と同じように、従業員の皆さんの協力をいただきながら、賑やかで微笑ましい気分になる農業法人として頑張っていきたい」と話しております。

広報委員 玉井 慎太郎

(中仙地域)



### 協和地域

職名	氏名	担当農地区域
農業委員	茂木 靖雄	協和地域
	鈴木 正雄	
推進委員	橋本 光穂	協和境、協和上淀川、協和荒川、協和稲沢
	加藤 孝悦	協和峰吉川
	菅原 俊一	協和船岡、協和船沢
	加藤 末道	協和中淀川、協和下淀川、協和小種

### 南外地域

職名	氏名	担当農地区域
農業委員	伊藤 又工門	南外地域
	佐藤 吉男	
推進委員	今野 純子	南外の一部
	佐々木 茂治	南外の一部、南外南橋岡
	今野 一博	南外の一部、南外外小友

### 仙北地域

職名	氏名	担当農地区域
農業委員	小松 伸一	仙北地域
	齋藤 久人	
推進委員	本間 隆喜	上野田、払田、橋本の一部、高梨の一部
	竹内 政男	戸地谷、橋本の一部、高梨の一部
	茂木 貴光	板見内、堀見内
	川原 憲一	横堀、福田

### 太田地域

職名	氏名	担当農地区域
農業委員	泉 芳博	太田地域
	長澤 信徳	
推進委員	高橋 剛	太田町横沢、太田町中里、太田町三本扇
	明平 哲雄	太田町駒場、太田町国見
	小松 一也	太田町太田、太田町小神成、太田町斉内
	谷口 彰	太田町永代、太田町川口、太田町東今泉

大仙市農業委員会は、平成29年7月改選から担当地区をもち、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進といった現場活動を「農地利用最適化推進委員（推進委員）」を設置してまいります。また農業委員は担当地区の限定はされませんが、推進委員と密接に連携し、今まで同様、現場活動を行います。農地の売買や貸し借り、転用などの相談は、農業委員・推進委員にご相談ください。

### 大曲地域

職名	氏名	担当農地区域	
農業委員	伊藤 隆康	大曲地域	
	伊藤 悟		
	判田 勝補		
	三浦 功		
	高橋 勝範		
推進委員	渡邊 敏雄	大曲町部、戸蒔	
	高橋 芳太郎		
	伊藤 徳則		大曲、飯田、川目、東川、和合、小貫高畑
	佐藤 洋悦		花館町部、花館
	佐々木 正五		内小友の一部
	井上 時雄		内小友の一部
	高川 吉昭		大曲西根、蛭川
	河越 昭夫		藤木、下深井、六郷西根
	藤田 昭男		四ツ屋の一部、高関上郷
渡部 義秋	四ツ屋の一部、新谷地、松倉		
佐藤 昇	角間川町		

### 神岡地域

職名	氏名	担当農地区域
農業委員	石山 礼蔵	神岡地域
	黒川 雄一	
推進委員	渡部 忠行	神宮寺の一部
	齊藤 亘	神宮寺の一部
	鈴木 靖浩	北橋岡

### 西仙北地域

職名	氏名	担当農地区域
農業委員	菅原 廣太郎	西仙北地域
	佐々木 忠永	
	田口 繁	
推進委員	伊藤 重成	字刈和野、刈和野、北野目
	小笠原 喜悦	土川
	伊藤 裕樹	大沢郷宿の一部、大沢郷寺
	佐々木 京子	大沢郷宿の一部、杉山田、正手沢、円行寺
	大友 金己知	強首、高城、木原田、金山沢、大巻、九升田、寺館

### 中仙地域

職名	氏名	担当農地区域
農業委員	足達 信廣	中仙地域
	信田 浩則	
	玉井 慎太郎	
	田村 誠市	
	細谷 精悦	
推進委員	岩田 長市	長戸呂、鍵見内
	高橋 章夫	長野、北長野
	伊藤 俊雄	上鶯野、下鶯野
	安部 寛治	清水
	鈴木 清敏	豊川
	坂本 公紀	豊岡
	高橋 純悦	栗沢、大神成

農地に関することは 農業委員・農地利用最適化推進委員にご相談ください



# 地域の未来を描く！ あきた農地利用最適化推進1・2・3運動

## アンケート調査にご協力ください。

改正農業委員会法により、農業委員および農地利用最適化推進委員には「人・農地プラン」への積極的な関与や、農地利用集積等の農地利用の最適化に向けた活動が求められています。

このため、秋田県、秋田県農地中間管理機構（公益社団法人秋田県農業公社）、一般社団法人秋田県農業会議のサポートのもと、農業委員会が農地利用の最適化の活動が円滑に実施できるよう「地域の未来を描く！あきた農地利用最適化推進1・2・3運動」を展開していきます。この運動は次のステップで展開します。

- ステップ1 農家へのアンケート調査の実施
- ステップ2 市町村との協働による「人・農地プラン」の見直し
- ステップ3 農地中間管理機構等を活用した農地の出し手・受け手とのマッチング、担い手への農地の利用集積の推進

アンケート結果は農業振興課に提供し、各地域での「人・農地プラン」の見直しの資料とします。今年度は大曲地域、中仙地域、仙北地域、太田地域で実施予定です。アンケートがお手元に届いた際にはご協力をよろしくお願いいたします。



### 農業委員会へのお問い合わせは

- 事務局（神岡支所内） …………… 0187-72-4611（直通）
- 大曲分室 …………… 0187-63-1111（代表）
- 西仙北分室 …………… 0187-75-2966（直通）
- 中仙分室 …………… 0187-56-2325（直通）
- 協和分室 …………… 018-892-3694（直通）
- 南外分室 …………… 0187-74-3001（直通）
- 仙北分室 …………… 0187-63-3003（代表）
- 太田分室 …………… 0187-88-1115（直通）

申請内容	締切日	許可書交付日
農地の権利移動の許可 （農地法第3条）	<b>毎月 20日頃</b>	総会終了後1週間以内
農地転用の許可 （農地法第4・5条）		総会終了後1週間以内 もしくは翌月30日前後
農用地利用集積計画に 関する申請		告示日（毎月10日以降） 後1週間以内
買受適格証明申請		総会終了後 1～2日後

各種申請書の提出締切日と許可書の交付日は基本的に左記のとおりです。

**許可申請の締切日**

## お知らせ

## 農地中間管理機構 県南駐在所を開設しました

県北駐在所（北秋田市）に続き県内2カ所目

農地中間管理事業は、開始5年目を迎え、仙北・平鹿・雄勝を含む県南地域での活発な農地集積にけん引されながら、全県で取組が進められています。

こうしたなか、更なる事業拡大を図るためには、県南地域の広大な平場での集積に加えて、中山間地域における生産現場の動向を踏まえた的確な対応が求められています。

このため、本年4月に県南駐在所を開設し中間管理機構の職員が、制度の趣旨やメリットをしっかりと周知するためのきめ細やかな取組を行うとともに、受け手のニーズを踏まえた活動を実施し、担い手への農地の集積・集約化を加速します。

## 農地のお悩みご相談ください！

県南駐在所では、主に県南地域（大仙市、仙北市、美郷町、横手市、湯沢市、羽後町、東成瀬村）の農家の皆さんが抱える農地の問題に、市町村等の関係機関・団体と協議しながら、親身に対応いたします。

## 駐在員のご紹介



名前：小原 隆昇

経歴：美郷町役場農業委員会、農政課等を経て、住民生活課長で平成30年3月定年退職。4月より公社職員

## ☆県南に開設した狙いは何ですか

全県の4割の農地を有する県南に駐在所を置くことで、農地の集積を加速化するためです。

## ☆業務内容は何ですか

農地中間管理事業に係る各種相談や制度の周知活動を行うとともに、耕作条件の悪い地域では、農地の集積が進みにくいことから、地域の実情に合う支援事業の提案など、地域の将来につながる農地集積を紹介しています。

## ☆課題は何ですか

平場での農地集積が一段落し、今後は難易度の高い中山間地域へと農地集積の対象が変化していきます。その中で秋田県では平成35年度までに担い手への農地の集積率を90%とする目標を掲げており、関係機関一体となった取組が必要となります。

## ☆今後の抱負は何ですか

積極的に地域に足を運び、農地中間管理事業の制度に関する趣旨やメリットを伝え、農地を守るための力になりたいです。お気軽にご相談下さい。

## アクセス

## 秋田県農地中間管理機構県南駐在所

住所 〒014-0034

秋田県大仙市大曲住吉町33番地4  
(秋田県土地改良事業団体連合会南事務所内)

電話 0187-73-7666 FAX 0187-73-7667

E-mail akagri-minami@tiara.ocn.ne





# 農業者年金で生涯所得の確保を!!

- あなたの老後生活への備えは十分ですか？
- 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- 老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。

**農業者年金**へは…

国民年金  
第1号  
被保険者  
国民年金保険料  
納付免除者を除く。

年間60日以上  
農業に従事

60歳未満



の方ならどなたでも加入できます。

## 若い農業者のみなさんへ

○農業者年金の保険料国庫補助で将来の安心を！



### 政策支援

農業者の担い手には、手厚い政策支援(保険料の国庫補助)があります。

国民年金第1号被保険者等の農業者年金への加入要件に加え、

- ① 39歳までに加入
- ② 農業所得が900万円以下
- ③ 認定農業者で青色申告者等(下表)を満たせば受けられます。

### 保険料の国庫補助対象者と補助額

区分	必要な要件	国庫補助額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
2	認定就農者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
3	区分1又は2の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または後継者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円 (3割)	4,000円 (2割)
5	35歳まで(25歳未満の場合は10年以内)に区分1の者となることを約束した後継者	6,000円 (3割)	—

※国庫補助額は月額保険料月額2万円で固定に対する補助額(割合)です。  
 ※区分3及び区分5の「後継者」は経営主の直系卑属である必要があります。  
 ※35歳未満で加入した者は、35歳から自動的に35歳以上の額に変更されます。  
 ※区分1～5のそれぞれの要件に該当しなくなった場合、他の区分(国庫補助額が減額になることがあります。)又は通常の保険料への変更が必要です。

- 政策支援を受けられる期間は最長20年間です。(35歳以上の支援は最長で10年間です。)
- 国庫補助を受けている間の保険料は月額2万円(国庫補助額を含む)で固定され、加入者が負担する保険料は、2万円から国庫補助額を差し引いた額になります。
- 国庫補助を受けられる期間を過ぎた場合は通常の保険料(月額2万円～6万7千円の間で千円単位で選べ、変更も自由です。)になります。



# 東北復興は、道半ば。風化させてはいけない!

表紙の写真は、協和稲沢地区の台林にある「農事組合法人 おばこ食品(代表理事 鈴木辰美さん)」の枝豆ほ場です。一面が緑色で敷き詰められた広大なほ場はお盆過ぎに収穫するというところで、様子を見させていただきました。



ほ場に行くと、既にアタッチメント式の枝豆収穫機で刈り取りが始まっています。



コンテナがいっぱいになると次は自動脱莢機(だつきよう機(さや)だけを取る作業に入れて、「さや」の部分だけを取り出します。この枝豆は「夏風香(なつふうか)」という、甘味が強く、食味も良好な品種です。そのためでしょうか、収穫している畑には、甘くておいしい、あの独特な枝豆の香りがすでに漂っていました。



枝豆のいっぱい入ったコンテナを軽トラックに積んで、工場へ移動。工場では表面を洗い、選別作業を行います。



選別により、形や色の悪いもの、そして大きさも揃えられて作業も一段落となります。

美味しい枝豆のためのたくさんの作業に、あらためて感謝いたします。

## 編集後記

「農業委員会だより」15号をお届けいたします。

昨年(2011年)の水害の復旧もままならぬなか、5月の大雨による度重なる災害、6月の西日本の豪雨による甚大な被害と、自然の猛威には耐えることしか出来ないもどかしさ、被災された皆様方には衷心よりお見舞い申し上げます。

7月後半からは連日の猛暑に悩まされ、この国は熱帯地域になったのかと思える中で「金足農業高校」の甲子園での快挙に歓喜すると共に心癒され、異常気象の中で育ち収穫される稲穂に、豊作であれと願わずにはいられません。

あらためて「農はこれたぐいなき愛」と。  
追記 9月6日に発生した北海道地震で被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。一刻も早い被災の復旧・復興をお祈りいたします。

広報委員 茂木 靖雄  
(協和地域)



大仙市

農業委員会だより【第十五号】

発行/大仙市農業委員会

〒019-11701

秋田県大仙市神宮寺字蓮沼16-3

広報委員 茂木 靖雄  
(協和地域)

編集/大仙市農業委員会広報専門委員会  
TEL0187(7)4611  
印刷/榊松本印刷